

V 特別養護老人ホーム舞川の里令和8年度事業計画（短期入所含む）

1 運営方針

社会福祉法人東山愛光会の基本理念であります「熱意・誠意・創意」のもと、舞川の里の運営理念であります、「利用者の人権を擁護し、熱意をもって支援します。利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、誠意をもって支援します。地域社会の一員として自己点検を強化し、創意工夫により信頼される施設に努めます。」を念頭に、今年度も引き続き適正な施設運営に努めます。

舞川の里は、入所者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、施設サービスに基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入所前の居宅における生活と入所後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入所者が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活を営めるよう支援する施設として15年目を迎えます。

なお、利用者の高齢化・身体機能の低下による重度化が進み、「終の棲家」としての関わりが大きくなっている状況ではありますが、自立した日常生活が出来る喜びや、利用者の皆様が楽しく安心して生活をしていただけるよう、そして少しでも多くの笑顔が見られるよう、職員の意識改革や研修を重ね、安全で安心な環境づくりに努め、地域に信頼される施設運営に努めます。

中東情勢の不安定化からエネルギー資源価格の上昇と円安の進行により光熱水費及び燃料費並びに給食材料費をはじめ全ての経費に影響し、今後も物価高騰が続くものと思われ運営は厳しい状況が考えられることから、令和8年度においても一層の経費の節減を図り、効率的な運営を行う必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等の感染症対策も、十二分な対応に努めます。

地域密着型特養として、利用者や家族の代表者、そして地域の各団体の皆さんによる運営推進会議の意見等を参考にしながら、介護サービスに反映してまいります。

2 重点目標

(1) 人権尊重・自立支援

利用者一人ひとりの意思及び人権・人格を尊重し、必要なサービス計画のもと、自立的な日常生活が営まれるよう心とふれあいを大切にし、家族との連携を深めながら支援します。

(2) 短期入所の促進

ア 利用者一人ひとりの在宅スタイルを考慮し、専門的観点で解決すべき課題を挙げ、個別の介護サービスの充実を図り、家族とともに、安心でき安全快適な日常生活が営まれるよう心とふれあいを大切にし、家族との連携を深めながら支援します。

イ 個々のサービス計画により、在宅生活が継続できるように支援します。

ウ 入所者の入院中の空床利用も使用しながら、急な利用にも対応します。

エ 特別養護老人ホーム舞川の里の利用者同様、利用者主体、公正中立をもって介護サービスに努めます。

(3) 業務の予定量

- 特別養護老人ホーム舞川の里（定員 29人）

年間利用者	10,037人
1日平均	27.5人
- 短期入所生活介護事業（定員 10人）

年間利用者	2,774人
一日平均	7.6人

3 処遇方針

利用者一人ひとりのサービス計画に基づき、利用前の生活が連続となるよう支援します。職員は共に一緒に暮らす生活者としての意識を持って処遇にあたり、家族との絆を深めるための援助を図り、温かい心で介護にあたります。

(1) 日常生活、人格尊重

- ア 入所前の状況を鑑み、必要なサービス計画を作成し、支援の基本とします。
- イ 入所個室へ家庭で使用していた物を持ち込み、入所前の生活の延長となるよう支援します。
- ウ 理容・入浴・清拭・歯みがき等、身辺の整容を励行し、居室環境に留意し清潔保持に努めます。
- エ 入所者の人権、人格を尊重し、原則身体拘束廃止に向け、また、虐待防止に努めます。
- オ 各ユニットの創意工夫により、日常生活に潤いと生きがいを持てるよう支援します。

(2) 地域の社会化、安全対策

- ア 家族との絆を大切にし、連携に努めます。
- イ 地域の施設として、近隣の幼稚園、小中学校、そして、地域との連携を図ります。
- ウ 地域との連携による防災計画を計画します。
- エ 地域の各団体の皆さんによる運営推進会議を開催し、活動報告をもとに必要な要望や助言をいただきます。

(3) 食生活の充実

- ア 入所者一人ひとりの生活習慣を尊重し、自由に食事がとれるように努めます。
- イ 嗜好調査により希望食や郷土食、行事食など変化のある食事提供に努めます。
- ウ 医師との連携により、各疾病、体調に対応した療養食を提供します。
- エ 栄養検討会を開催し、より良い食事提供に努めます。
- オ 食品衛生及び厨房の衛生管理に努め、食中毒の防止を図ります。
- カ 食中毒の予防について調理員の検便はもとより、検診等体調管理に努めます。

(4) 健康管理

- ア 医師の指導のもと、看護と介護の連携により日常生活動作の機能低下防止や健康管理に努めます。
- イ 定期的な健康診断、感染症予防のための予防接種を行い、健康管理を行います。
- ウ 利用者の身体機能の低下により施設での看取りについては、医師及び家族、更に、施設内関係職種との連携により、適切に対応できるように努めます。

(5) 職員の確保及び資質の向上

- ア 各研修機関が行う研修に派遣し、福祉施設職員としての専門性や技術の向上に努めます。
- イ ユニットリーダー研修や医療的ケア研修などの専門的研修に派遣します。
- ウ 施設内研修を行い、自己研鑽に努め処遇に努めます。
- エ 痰の吸引等の研修を行い、安全で安心な対応ができるように努めます。

4 施設整備等

- (1) 設備機器の更新や故障等による更新も、計画的に行っていきます。
- (2) 生産が終了される、蛍光管のLED化を検討します。

VI デイサービスセンター舞川の里事業計画

1 運営方針

介護職員の確保や利用者の動向を考慮しながら、定数の見直しや事業の再開も含め詳細に検討していきますが、当面、デイサービスセンター舞川の里は、休止のままいたします。